

農業委員会事務局長目標（令和8年度組織目標）

● 農業委員会事務局長 吉川 泰央（きっかわ やすお）



● 業務をもって貢献しているSDGsの主なゴール

- 2 飢餓をゼロに
- 9 産業と技術革新の基盤を作ろう
- 15 陸の豊かさを守ろう



● 農業委員会事務局の仕事

農業委員会は、農業者の代表機関として、農地法等に基づく農地の権利移動の許可、農地転用案件への意見具申等、農地等の利用の最適化の推進など、農業委員と農地利用最適化推進委員が行っています。農業委員会事務局は、農業委員と農地利用最適化推進委員を補佐する組織として、農地の権利移動・転用に関する事務、優良農地の確保、遊休農地の解消対策の推進などを主な仕事にしています。

● 農業委員会事務局の目標

農業委員会事務局は、農地法の厳正・適正な運用に基づき公正な農地行政の遂行に努め、農業委員会総会を滞りなく開催するとともに、農業振興課をはじめ関係機関と密接に連携を図りながら、優良農地の確保と有効利用、農地の利用集積、意欲ある担い手の育成・確保などを通じて、農のあるまちづくりの推進につなげていきます。

● 目標達成に向けた重点事業

No.	事業項目	事業の概要	事業の目標	事業の達成実績
1	遊休農地の発生防止と解消	農地の利用状況調査を行い、その結果をもとに対象所有者に対し、農地の利用意向調査、是正指導及び耕作の再開を促すとともに、必要に応じて当該農地の売買・賃貸借等をおこなうことにより、遊休農地の解消に取り組みます。	市内農地の利用状況を調査し、遊休農地の是正指導等を行い、優良農地の確保や有効利用を進め、遊休農地解消を図ります。	
2	担い手への農地の確保、流動化の支援	農地を貸したい、売りたいとする農業者から農地情報を把握し、借りたい、買いたいとする農業者へ取り次ぐことを目的とする「所沢市農地サポート事業」の推進により、担い手への農地の確保・流動化に取り組みます。	遊休農地解消に取り組むとともに、農地の利用集積を促進し、意欲ある担い手への農地の集積化・流動化を進めます。	